

入札説明書

令和元年 11 月 6 日付で公告した「社会福祉法人草加福祉会（仮称）特別養護老人ホーム アウル鎌ヶ谷新築工事」に係る一般競争入札については、入札公告及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 建 築 主 社会福祉法人草加福祉会 理事長 湖山 泰成
- (2) 工 事 名 (仮称) 特別養護老人ホーム アウル鎌ヶ谷 新築工事
- (3) 工 事 を 施 工 す る 場 所 千葉県鎌ヶ谷市佐津間字南木戸 595 番 1 外
- (4) 工 事 期 間 令和 2 年 1 月 13 日着工予定～令和 3 年 1 月 31 日 完成引渡し
- (5) 工事概要
 - ① 建物用途 特別養護老人ホーム（100 床）、短期入所生活介護（10 床）
 - ② 敷地面積 6,369.26 m²
 - ③ 規模・構造 鉄筋コンクリート造 地上 4 階建
建築面積（2,002.24 m²）延床面積（5,409.94 m²）
(確認審査機関との協議により、変更の可能性有)
 - ④ 工事内容 建築工事、電気設備工事、給排水衛生工事、空調換気設備工事、昇降機設備工事、
外構工事他
- (6) 予定価格 落札後公表とする
- (7) 入札方式 一般競争入札
- (8) その他

本件は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成 12 年法律第 104 号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。

(9) 問合せ先

〒340-0051 埼玉県草加市長栄二丁目 1-8
社会福祉法人草加福祉会 特別養護老人ホームフェリス内 法人管理部
担当：中井・新田・高橋
TEL：048-946-0202 FAX：048-944-7800
電子メール：tomoyoshi-takahashi@soukafukushikai.jp

2 入札参加社に必要な資格に関する事項

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 千葉県建設工事等入札参加業者資者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者のうち、建築工事一式について建設業法に定める特定建設業の許可を受けている者で、千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、本工事の一般競争入札参加資格確認申請書提出期限日から本工事開札の時までの間、受けていない者。
- (2) 令和元年 11 月 6 日現在の資格者名簿における建築一式工事の総合点数が 1,250 点以上である者。
- (3) 千葉県内に本店又は建設業法に基づく許可を得た営業所がある者。

- (4) 1 級建築士又は 1 級建築施工管理技士の資格を有する者で、監理技術者資格者証を有する者を本工事に専任で配置できる者。
- (5) 過去 15 年間(本入札公告の前年度までの 15 か年度間に当該年度の入札公告の日までを加えた期間(平成 15 年 11 月 7 日から令和元年 11 月 16 日)に鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で入所定員 80 名以上かつ延床面積 4,000 m²以上の老人福祉施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、ケアハウス)又は療養型病床、介護付有料老人ホーム等の新築に係る建築工事一式を元請(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率 20% 以上の場合のものに限る。)で施工した実績がある者。
- (6) 上記 1 に示した工事に係る設計監理業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がないこと。
- ① 本工事に係る設計業務等の受託者
- 商 号 株式会社 奥野設計 一級建築士事務所
- 所在地 東京都中央区東中野 3-20-10
- ② 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者
- ・当該受託者の発行済株式数の 100 分の 50 を超える株式を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている者。
 - ・代表者を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者。
- (7) 過去 1 年間に、千葉県の補助金を受けて整備される特別養護老人ホーム入札に参加し、落札したにも関わらず、契約を辞退した経験がある者でないこと。
- (8) 次の届出の義務を履行していない者(当該届出の義務がないものを除く)でない者
- ① 健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)第 48 条の規定による届け出の義務
- ② 厚生年金保険法(昭和 29 年法律第 115 号)第 27 条の規定による届け出の義務
- ③ 雇用保険法(昭和 49 年法律第 116 号)第 7 条の規定による届け出の義務
- (9) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定のほか次の各号に該当しない者。
- ① 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者又は本工事の入札日前 6 か月以内に手形、小切手を不渡りした者。
- ② 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生開始決定がされていない者。
- ③ 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生開始決定がされていない者。

3 入札参加資格の確認等

本工事の入札参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認及び関係資料(以下「資格確認資料」という。別添資料 1 および 2)を次の通り提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 資格確認資料の提出期限等

- ① 期 間 令和 元年 11 月 6 日(水)～令和 元年 11 月 19 日(火)の
平日午前 9 時～午後 5 時まで(土日及び正午から午後 1 時までを除く)
- ② 提出先 上記 1 (9)に持参又は郵送(必着)
- ③ 提出部数 2 部

(2) 入札参加資格の確認結通知

令和元年 11 月 30 日(土)入札参加資格確認結果通知書(別添資料 1)により通知(発送)する。

(3) その他

- ① 資格確認資料の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。
- ② 提出された資格確認資料は、申請者に返却しない
なお、公表し、また無断で使用することはない。

4 契約条項を示す場所

本工事に係る契約書案、設計図面及び仕様書(以下「設計図書等」という。)の配布等は、次のとおり行う。

(1) 設計図書の配布

入札参加資格が有ると認めた者に、入札参加資格確認結果通知書と併せて、令和 元年 11 月 30 日(土)送付(発送)する。

(2) 設計図書等に対する質問

設計図書等に対する質問がある場合は、社会福祉法人草加福祉会理事長宛てに書面により提出すること。

- ① 提出期間 令和元年 12 月 12 日(木)17:00 まで(必着)
- ② 提出先 上記 1 (9)
- ③ 提出方法 書面(書式自由、ただし規格はA4判。)は、持参、郵送、FAX又は電子メール(着信を確認すること。)のいずれの方法でも可能とする。

なお、書面には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号、電子メールアドレスを併記するものとする。

質問に対する回答は、令和元年 12 月 16 日(月)17:00 までに、入札参加予定者に送付する。

5 入札保証金 免除

6 入札書の金額

落札決定に当たっては、入札書に記載する金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

7 工事内訳書の提出

- (1) 本工事の入札参加を希望する者は、入札金額の内訳を記載した工事内訳書を提出しなければならない
- (2) 工事内訳書は、次の各号に定める事項を備えていること。
 - ① 入札参加者名、工事名及び工事場所
 - ② 工事費の内訳となる各項目(細目別内訳まで)に対応した数量、単位、単価及び金額
- (3) 工事費内訳書は、封書にし、持参により第 1 回目の入札書提出時に入札書と併せて提出しなければならない。
- (4) 次の各号に該当した場合、重大な不備があるものとして、入札を無効とする。
 - ① 工事費内訳書の提出がない場合
 - ② 工事費内訳書とは無関係な書類である場合

- ③ 工事費内訳書に入札参加者名、工事名又は工事場所の記載がない場合
 - ④ 工事費内訳書に押印が欠けている場合
 - ⑤ 工事費内訳書に記載された内容から、明らかに他の工事の工事費内訳書であると発注者が判断した場合
 - ⑥ 工事費内訳書に直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等のそれぞれの金額とその合計額(工事価格)の記載がない場合。ただし、直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費と同等な項目がある場合は、同様に扱うものとする(以下、同じ)
 - ⑦ 直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の合計額と工事価格とが異なる場合。
 - ⑧ 工事費内訳書の工事価格と入札額が異なる場合。
- (5) 前(1)～(4)の取扱い、千葉県が定める「千葉県発注工事の入札における工事費内訳書取扱要領」(平成27年3月11日制定)に準ずるものとする。
- (6) 落札者の工事費内訳書は受領し、落札者以外の工事費内訳書は返却する。

8 入札及び開札

入札及び開札は千葉県が定める入札約款(別添資料3)に準じて、次の通り行う。

(1) 入札時に提出する書類

次のすべての書類が提出できない場合は失格とする。

- ① 入札書 1通(内封筒に封緘すること)
- ② 代理人による入札の場合の委任状 1通
- ③ 入札参加通知書(原本) 1通
- ④ 入札書金額と同額の工事費内訳明細書 1通
- ⑤ その他入札関係書類で指定のある書類

(2) 入札の執行

資格確認の結果、資格を有すると認められた者が1人の場合には、特別な事情がない限り入札を執行しない。ただし、第1回目の入札が予定価格の範囲内でない場合は、再入札を行う。

なお、再入札の回数は、1回とする。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

- ① 日時 令和元年12月24日(火) 午前11時開始(時間厳守)
- ② 場所 銀座メディカルビル 9階 会議室
東京都中央区銀座7丁目4-12

(4) 入札書の提出方法

入札参加者は、上記(3)の日時及び場所において入札書を提出するものとする

(5) 最低制限価格

本工事には、最低制限価格を設定する。当該最低制限価格の設定については、千葉県が発注する工事又は製造の請負に係る入札において、最低制限価格を設ける場合に準ずるものとする。

(6) 入札の無効

本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札約款等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、入札参加資格を確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受け入札時において

指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

(7) その他

- ① 入札参加者は、自己の印鑑を必ず持参すること
- ② 入札書、誓約書及び委任状には、工事名工事場所を入札参加資格確認結果通知書の記載に従い記入すること
- ③ 入札者が代理人である場合においても、誓約書及び入札書には代表印を押印すること
- ④ 誓約書及び代理人が入札を行う場合の委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。尚、委任状は、代理人の院では修正できない。
- ⑤ 入札を希望しない場合は、参加しないことができるので、入札辞退届を持参方は郵送(入札日の前日までに到達する者に限る)により提出すること。

9 配置予定技術者の確認

- (1) 本工事の入札参加を希望する者は、資格確認資料と併せ、別に配布する「専任配置予定技術者の従事工事等の状況」を提出すること
また、配置予定技術者を複数配置する場合は、技術者ごとに提出すること
- (2) 落札確定後、配置予定の管理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気・死亡・退職等極めて特別な場合で発注者がやむを得ないと認め、適正な工事に支障がないと判断した場合のほかは、配置技術者の変更は認められない。

10 落札者の決定方法

入札を行った者のうち、予定価格の範囲内であって、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

落札者となるべき同価格の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじをひかせて落札者を決定する。

11 契約締結時期

落札の決定後、7 日以内に契約を締結しなければならない。

12 契約の保証

落札者は、契約の締結と同時に、別添資料 4 に基づく保証を付さなければならない。

13 その他

入札参加者は、契約書案及び千葉県が定める入札約款(別添資料 3)を熟読し、遵守すること。

(添付資料)

- ・一般競争入札参加資格確認申請書 (別添資料 1)
- ・専任配置予定技術者の従事工事等の状況 (別添資料 2)
- ・入札約款 (別添資料 3)
- ・契約の保証について (別添資料 4)